

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第12期 第2年 第2回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2019 (令和元)年6月16日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 19人

アニー タリシゲシユ、アリ ファズラット シャローン、おおごし ミュートン
とみお きん かい か、ごため あでいかり アニタ、しゅー ちんろん しょう こうめい すずき
みりあむ、すたんと いるわん、ちょ ちょ かいん、てらだ へざー、ばてねふ
ある ちよむ、ほーる うっざる くまる、ほそ ろどりげす みげる あんへる、
まえだ きよみ、らさる じゅリエン、りゅう あいりん、ろペス はいろ、ろまんた
ていびつど

(2) 事務局

ながぬま たんとうかちょう おぎた かちょうほさ、とよだ たんとうかりちょう なかの たんとうかりちょう くさかべ
長沼 担当課長、荻田 課長補佐、豊田 担当係長、中野 担当係長、日下部
しよくいん たかはし せんもんちようさいん
職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 5人

5 会議次第(公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

スタント委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議2019年度第2回第1日を開催する。今日は、崔さん、エリックさん〔ウル委員〕、児玉さん、トランさんが欠席だ。まず、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局豊田担当係長が説明)

スタント委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、議事に入る。まずは、オープン会議についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料2に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、実行委員会からの報告をお願いする。」

前田副委員長「実行委員会のなかでは、司会としてボソさんとポールさんが候補にあがった。コメンテーターについては、呼ぶかどうか未定だが、呼ぶとしたらテーマに特化した専門の方に来ていただきたい。また、呼ぶとしたら2名、それぞれの分科会に入っていて最後に全体会でコメントをいただければと考えている。ほかに、代表者のOB/OGをお願いしてもよいのではないかという意見も出た。」

スタント委員長「それでは、まずは司会について決めたい。実行委員会のなかでは、ボソさんとポールさんが候補としてあがったが、ほかに司会をやりたいという人はいるか。(金委員)ほかにいるか。(なし)では、3人のなかから決めたい。」

ポール委員「金さんが立候補するなら、私は辞退する。」

スタント委員長「それでは、司会はボソさんと金さんということでよいか。(異議なし)では、続いてコメンテーターについて意見と要望を聞きたい。」

アリ委員「OB/OGを呼ぶのに賛成だ。」

寺田委員「教育と労働者の問題について、専門の先生を2人紹介できる。」

ポール委員「提言が実際に実現できそうかどうか、ということをおアドバイスしてくれるような人がよい。」

スタント委員長「今日は、実際にコメンテーターを決めるわけではないので、次の

議事に進みたい。次は、市の審議会等委員についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料3に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)では、立候補はいるか。」

チョ委員「ほかにいなければやる。」

スタント委員長「カインさん[チョ委員]はすでにほかの委員をされているので、できれば別の方をお願いしたい。誰かいないか。(アニータ委員)ほかにいるか。(なし)それでは、アニータさんをお願いする。(異議なし)続いて、移動・休憩を挟んで部会審議だ。全体会の再開は、16時15分からとする。」

【情報・広報部会】

前田副委員長「それでは、情報・広報部会を始める。今日は崔さんが欠席ということで、今日から部会長を兼任させていただく。まずは、前回会議の内容確認について事務局からお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

前田副委員長「何か質問はあるか。(なし)では、今日の審議に入っていく。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料4-1、4-2、4-3、4-4に基づき説明)

前田副委員長「何か質問はあるか。」

ゴタメ委員「ワンストップセンターはいつから始まるか。」

事務局高橋専門調査員「7月の予定だ。」

鈴木委員「ワンストップセンターについて、もし提言するならシンハラ語やタミル語、ミャンマー語、カンボジア語、バンングラデシュ語など、ほかでは対応していない言語を導入するとよいのではないか。」

事務局高橋専門調査員「まず、ワンストップセンターに関しては、ひとまず11言語まで拡充するというので、それ以上は増やさないということではない。ただし、増やす場合には実際に川崎市でニーズがあるのかということは把握する必要があるので、少数言語の場合、相談員を確保するのが難しいという問題もある。」

鈴木委員「翻訳機器や三者通話のような外部の業者を利用するのはどうか。」

事務局高橋専門調査員「機械や外部の業者で対応できること、できないことがある。」

簡単な手続きのようなものであれば対応できると思うが、川崎市の制度などを知らないに対応できないこともある。単純に言葉が話せれば相談を受けられるというわけではない。相談員になるには、研修を受けたりして専門的な知識やスキルを身につける必要がある。」

ロペス委員「代表者会議で多言語ツールをつくるという案だが、なぜ市が直接できないのか。」

事務局高橋専門調査員「できる、できないという単純な話ではない。11期のときに保育と災害時のツールを作成したのは、代表者のみなさんがすぐに欲しいと思ったからだ。市が多言語でつくるとなると、予算を確保しなければいけないし、日本人向けの日本語版を翻訳すればよいということでもない。こういったものが本当に役立つのかという部分で、職員だとわからないこともある。」

前田副委員長「実は、多言語ツールのことで前回の会議の終了後に劉さんから事務局に相談があり、そのことをみなさんとも共有したいので、劉さんから説明をお願いする。」

劉委員「前回の会議で私は多言語ツールの作成に手を挙げた。それは、11期の提言で保育のツールをつくって、すぐに取組に反映されたというのが魅力的に感じたからだ。その後、こういったツールをつくりたいかということを考えたときに、乳幼児の予防接種や健診に関するものがあるとよいと思った。調べたところ、予防接種に関しては、すでに多言語の情報があることがわかった。健診に関しては、区役所の窓口でも聞いてみたのだが、多言語のものもあるが英語しかなかったり、少し古かったりするので、新しくして言語を増やしたら助かるかなと思った。自分たちでツールをつくって、実際にそれが活用されれば、達成感も得られると思う。もちろん、乳幼児のものでなくてもよいが、何か多言語ツールがつくれたらと思う。」

アリ委員「子どものことに関しては、困っている人が多いと思うので悪くない。」

事務局高橋専門調査員「少しだけ補足したい。先ほど、ロペスさんからなぜ市でつからないのかという意見があって答えたが、11期のときに会議で話し合ったのは、代表者会議がツールを作成することで、その有効性を感じてもらい、意識を高めるきっかけにして欲しいということがあった。そうやってツールが増えていくというのは川崎市の強みになると思うし、それは代表者会議が存在することの意義にもつながると思う。」

前田副委員長「劉さんから、乳幼児健診のツールの作成という提案があったが、ほ

かの案として帰宅困難者用一時滞在施設での対応というのもあるかと思うが、何か意見はあるか。」

ロベス委員「ツールについては、やはり乳幼児のものがよいと思う。川崎市は中国、フィリピン、ベトナムの人が多いので、英語だけで対応できるとは思わない。自分の子どもが生まれたときも、やはり苦労した経験がある。劉さんがすごく調べてくれたし、代表者会議として要求するだけではなく、こういったツールをつくることは代表者会議の意義としてアピールできると思う。」

鈴木委員「ツールではないのだが、過去の提言の再提言はどうか。実現性が高いのではないか。」

事務局高橋専門調査員「再提言したからといって単純に実現性が高まるわけではないので、そこは理解して欲しい。」

前田副委員長「それでは、今日の審議をふまえて、もう一度、希望調査をしたい。①多言語ツールの作成、②過去の提言の再提言、③ワンストップセンターへの要望、④帰宅困難者用一時滞在施設での対応、の4つのうち、1人2回まで手を挙げてください。(①・・・8人、②・・・0人、③・・・8人、④・・・1人)」

事務局高橋専門調査員「今、希望調査ということで手を挙げてもらったが、かなりはっきりとした結果が出た。もし、みなさんがよければ、ここで2つに絞り込んではどうか。」

前田副委員長「④に手を挙げたロベスさんはどうか。」

ロベス委員「それで構わない。」

前田副委員長「では、①多言語ツールの作成、③ワンストップセンターへの要望、の2つに絞り込むということでよいか。(全員賛成)では、次回の会議で必要な資料のリクエストはあるか。」

事務局高橋専門調査員「劉さんから提案のあった乳幼児の健診については、現状を整理した資料を準備する。ほかにツールの候補があれば、事務局まで連絡して欲しい。ワンストップセンターに関しては、多文化共生ラウンジの提言と絡めた資料を作成するつもりだ。」

前田副委員長「それでは、時間になったので、これで部会を終わりにする。」

【教育・就労部会】

蔣部会長「それでは、教育・就労部会を始める。まずは、前回会議の内容確認につ

いて事務局からお願いする。」

(事務局日下部職員が資料1に基づき説明)

蒋部会長「何か質問はあるか。」

許委員「前回、出席できなかったので確認したいのだが、学校での子どもへの日本語支援のところで、子どもが増えているが予算が増えていないとあるが、どういう意味か。」

蒋部会長「日本語指導が必要な子どもは増えているが、予算が十分ではないため1人あたりの時間数が減ってしまうことがあるという意味だ。」

許委員「理解した。」

蒋部会長「ほかに質問はあるか。(なし)では、引き続き審議して理解を深めていきたい。事務局から説明をお願いする。」

(事務局日下部職員が資料5-1、5-2に基づき説明)

蒋部会長「何か質問はあるか。」

チョ委員「特定技能2号の日本語能力についてだが、要件が『なし』というのは日本語ができなくても大丈夫ということか。」

事務局日下部職員「特定技能2号になる前提は特定技能1号で、そこで一定の日本語能力が求められるので新たに日本語が求められないということだ。」

蒋部会長「ほかに質問はあるか。(なし)前回の部会では、3つのテーマから2つのテーマに絞り込んだので、学校での子どもへの日本語支援と就労支援のテーマが今残っている。日本語支援についてはみなさんの関心もおおきく、意見も多く出ている。就労支援についてはみなさんから意見が出ているが、提言にするとしたらどのような方向性の提言にするのか、というところがまだ見えてきていない。また、テーマは就労支援だが、外国人の雇用環境や人権の問題といった労働問題についての意見も出ている。そこで、就労支援に限定せず、就労・労働問題というかたちで少しテーマを広げて集中して審議を深めたい。」

アニータ委員「主に就労支援と労働・人権問題の2つにわけられると思う。どちらか1つに絞った方がよいのではないか。」

寺田委員「労働・人権問題のなかには、パワハラやセクハラ、残業のように日本人にも共通のものがあると思う。それに対して、パスポートの取りあげのようなことは外国人に特有の問題だ。」

金委員「資料にある主な違反事項では、労働時間や安全基準が多いが、これは実習生

だけなのか。それとも、そもそもそういう会社なのかを知りたいと思った。」
事務局日下部職員「資料にあるのは、技能実習生を受け入れている事業場数なので、
人数というわけではない。日本人も同じ労働環境かもしれない。」

金委員「それと、仕事上で言葉の問題もあると思うので、市として何か日本語の支援
ができるかという点ではないか。」

寺田委員「相談についてだが、川崎市には外国人の労働問題をサポートできる相談
窓口はあるか。」

事務局豊田担当係長「国際交流センターに相談窓口がある。そこから専門の窓口を
紹介してつなぐというかたちになる。」

チョ委員「時々、技能実習生の通訳をやるのだが、事業者とのあいだに管理団体や
組合がある。何かあったら団体や組合に相談して解決する。」

ボソ委員「この会議としてできることを考えると、外国人にも権利があって、法律
を守らなければいけないということを知って欲しいと思う。」

スタント委員長「労働者自身も知らないということもあるので、事業所と労働者の
両方に啓発が必要だと思う。」

バテネフ委員「外国人に自分の権利を知らせる必要がある。市でできることを考え
ると、やはり情報発信かなと思う。」

ボソ委員「現状で多言語の資料はあるのか。」

バテネフ委員「ウェルカムセットに入れてはどうか。」

金委員「受け入れ側も実習生の国の文化を知らないで受け入れることもある。言葉が
通じないとお互いに感情がぶつかったり、パスポートを取りあげたりといった
ことになるのかもしれない。たとえば、ベトナム人を受け入れるのであれば、
ベトナム語の通訳を1人雇ったりするとよいのではないか。」

バテネフ委員「パスポートを取りあげるのは、文化の問題ではない。明らかに人権的
に問題だと思う。市として事業者向けの説明会やセミナーを開くのも効果があ
るかもしれない。」

蔣部会長「市ができること、できないことを考えることは重要だ。そのうえで、市
が直接はできないが、国に働きかけるということはできる。」

スタント委員長「先ほど、多言語の資料という話が出たが、もしなければ、私たち
でつくるのもよいかもしれない。」

蔣部会長「就労支援についてはどうか。直接的な支援は難しいが、たとえば日本語
教室を紹介したりといった間接的な支援ならできるかもしれない。」

スタント委員長「日本語教室はすでにあるので、それをどうやって紹介するかということが大事だと思う。」

大越委員「日本語に慣れる環境が大事だと思う。日本語は聞くのが一番覚えるので、会話をするだけでもすごく役立つと思う。」

蔣部会長「ほかに、外国人と日本人がともに働くための、お互いに理解を深めるための研修をしてはどうかという意見もあったと思う。そのことについてはどうか。」

スタント委員長「研修をしたら、何を目的にどのような研修をするのか。その内容を深めるのに、かなり議論に時間がかかると思う。」

バテネフ委員「多分、やっている企業はもう実施していると思う。」

蔣部会長「私もそれぞれの会社ごとにするものではないかと思う。」

ボソ委員「提言はとにかくたくさん出すのではなく、絞り込んできちんと考えたものを出すのがよいと思う。」

蔣部会長「そろそろ時間だが、今後このテーマについては労働・人権問題と間接的な就労支援の2つに絞って審議していくということでは、（異議なし）では、次の資料のリクエストはあるか。」

事務局日下部職員「先ほど意見のあった外国人向けの多言語資料があるのかについては、調べて資料に載せるつもりだ。」

蔣部会長「ほかにあるか。（なし）では、今日の部会はこれで終わりにする。」

【全体会】

スタント委員長「それでは、全体会を再開する。まずは、部会報告を教育・就労部会からお願いする。」

蔣部会長「今日は、主に就労・労働問題について審議した。ポイントは3つある。1つ目は労働・人権問題について、2つ目は就労支援について、3つ目は外国人と日本人がともに働くための研修についてだ。1つ目の労働・人権問題について、パワハラやセクハラは外国人だけの問題ではないが、逃亡防止のためにパスポートや通帳を取りあげたり、強制帰国させたり、禁止されている保証金や違約金を徴収したり、外泊を禁止したりといった私生活の自由の制限などは、やはり許されないだろう。労働者が自分の権利を知るための情報発信や啓発が必要だ。資料では、技能実習生の事例が中心だったが、技能

実習生だけの問題ではないだろう。労働基準監督署に対して、きちんと指導、監督するように要望したり、市としても労働者や事業主向けに情報発信していくといったことについて話し合った。2つ目の就労支援については、仕事を紹介するような直接的な支援は難しいが、日本語教室を紹介したりする間接的な支援ならどうかということについて話し合った。主に、日本語教室の広報の改善についてだ。3つ目の外国人と日本人がともに働くための研修については、各企業がするべきことで提言にするようなものではないということになり、今後は労働・人権問題と間接的な就労支援の2つに絞って審議を継続することに決まった。」

スタント委員長「何か質問や意見はあるか。（なし）では、続いて情報・広報部会からの報告をお願いします。」

前田副委員長「今日は、資料4-1を中心に話をまとめていった。情報では、ワンストップセンターについて、7月から拡充予定の言語以外にも増やしたらどうかといった意見が出たが、人材の確保など難しい問題があることについても説明を受けた。ほかには、劉さんから乳幼児に関する多言語ツールをつくりたいという提案があった。第11期に代表者で作成したツールがすぐに活用されたということもあり、代表者の関心も高かった。提言の候補についてアンケートをとったところ、ワンストップセンターについてと多言語ツールについての2つが多かったので、この2つに絞ることにした。次回は、多言語ツールの作成について、乳幼児以外の候補があるかどうかというところから審議を進めていきたい。」

スタント委員長「何か質問はあるか。（なし）では、次は、市民祭り実行委員会から実行委員会報告をお願いします。」

許委員「インターナショナル・フェスティバルについてだが、広報ではパネル展示は文字よりも写真を多めにするということが、オープン会議の日程も大きくPRすることにした。それと、代表者の写真、名前、国旗を、世界地図を使って紹介する、代表者会議のチラシとニューズレターを配布するということが決めた。次に、当日の出欠状況について確認したい。（出欠の確認）ブースが狭いということもあり、シフトを組んだ方がよいのではないかということになったが、シフトは事務局に作成してもらおうということではいいか。（異議なし）次に、多文化フェスタさいわいについて事務局から説明をお願いします。」

(事務局日下部職員が説明)

許委員「今、説明があったように今年度の日程がわかって、それが最後の会議のあとということなので、あらためて参加するかどうかについて決をとりたい。参加者が少ないと困るので、まずは何人参加できるかを確認してから、参加するかどうかを決めたい。参加予定の人は手を挙げてください。(13人) 次に、参加するのに賛成の人は手を挙げてください。(15人) 参加するということに決まった。」

スタント委員長「議事は以上だ。事務局から事務連絡をお願いする。(なし) それでは、今日の日程は終了だ。7月と8月は会議がないので、次回の会議は9月8日、日曜日、午後2時から国際交流センターで開催する。7月は会議はないが、インターナショナル・フェスティバル in カワサキがあるので、積極的な参加をお願いする。これで、2019年第2回第1日の会議を終わりにする。お疲れさまでした。」